

令和5年11月21日

課名	健康推進課
担当	池内、祇園
内線	3472、3479
直通	086-226-7331

お知らせ

「岡山県感染症予防計画」（素案）に係る パブリック・コメントを実施します

岡山県では、感染症の予防のための施策を実施するため、感染症法の規定に基づき、「岡山県感染症予防計画」を策定しています。

この度、国から新たに示された「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」の内容に即した追加・修正を行い、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた「岡山県感染症予防計画」（素案）を作成しました。

つきましては、県民の皆様から幅広くご意見を募集しますので、お知らせします。

記

1 計画（素案）の公開方法

県健康推進課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebook」に掲載しているほか、同課（県庁5階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、各保健所、各保健所支所、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザに備え付けています。

※岡山県保健医療部健康推進課ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/page/883789.html>

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所(市町村名のみ)、電話番号、年齢、関係項目名(どの部分についての意見か)を明記の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

- ①郵送（〒700-8570 岡山県保健医療部健康推進課感染症対策班 あて）
- ②ファクシミリ（健康推進課 FAX 番号 086-225-7283 あて）
- ③電子メール（健康推進課メール <kensui@pref.okayama.lg.jp> あて）
- ④インターネット（健康推進課ホームページの入力フォームから送信）

3 募集期間

令和5年11月21日(火)から令和5年12月21日(木)まで【当日必着】

4 ご意見等の取扱

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、計画（素案）を修正した場合のその内容などを今回の計画（素案）の公表と同様の方法により公表します。（お名前及び電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示しできない場合があります。